


※文字の大きさは Meiryo UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないでください。
 ※具体的に示したい図、写真、表、グラフなどは、(写真 1) (表 1) などと文中に記載し、右ページに(写真 1) (表 1) などと表記の上、貼り付けてください。
 ※文章と図等を組み合わせながら作成することも可能です。各項目の枠の上下幅は変更可能です。
 ※いずれの場合も、必ず A 3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下としてください。

※事務局記入欄

【様式 2】

No.D-10

| | |
|--|---|
| 部門名：校内研修プログラム開発・実践部門 | エントリー名：由布市立挾間中学校 甲斐浩 平成 30 年度第 1 回 副校長・教頭等研修 |
| 活動名：校内研修での研修例～リスクマネジメント研修の進め方 | |
| 解決すべき課題：①各学校で様々な事案が発生している現在、少しでもリスクを抑えるためには、どのような対策を講じておけばよいか。②不用意な言動が、教職員としての信頼を損ねることになることを肝に銘じておかなければならない。以上のことを学ぶための研修の在り方を研修する。 | |
| 目標・方針：教頭として、学校で起こった問題に適切に対応し、未然に防ぐ手立てを日ごろから行える教職員を育成するためには、どのような方策を行えばよいか。 | |
| 活動内容：校内研修で実践する場合の流し方 <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校に対する世間一般（学校にほとんど関わりがない人）の見方の紹介 インターネットからの資料～（学校に非常識な先生が生まれるワケ） 2. ハイソリットの法則（ヒヤリはつどの法則） 1：29：300 学校に起こる危機の具体例 飯野先生（高崎経済大学 講師）の資料から 3. 学校事故（災害）が起こった時の責任の取り方 ・3つの責任（民事責任・刑事責任・行政責任） ・国家賠償法（個人に代わり、国または公共団体が賠償の責に任ずる） ・学校等がとるべき対処 4. 判例の紹介 ①校長のやるべき事 ②熱中症 ③いじめ ④体罰 5. 危機を招かない学校にするために ①危機意識を共有できる組織の構築 ・何かが発生した時に、管理職に「報告・相談・連絡・記録」が行える統制のとれた縦のライン ・学年セクトにならないようにする、横断的取組のできる組織 ・コンプライアンスの徹底した取組 ②卓越した危機意識を有する指揮官の存在 ・新聞記事等の適切な情報の提供 ・酒気帯運転の注意などスキを見せない言動 ・校長自身が常に研修及び学習している姿勢を見せる弛まない自己啓発 ③高い危機意識を有する職員の育成 ・保護者の変質等、時代の流れを読むことのできる教職員の育成 ・リーガルマインド（法的思考）を持った組織の育成 6. 演習・解説 <ul style="list-style-type: none"> <ケース 1> 小学校での児童が転倒し怪我をした事例 <ケース 2> 中学校のバスケット部の事例 いくつかのグループに分かれ、最初に各自で考え、その後グループで討議を行う。 | |

| |
|---|
|  |
| 活動の成果：以下のような感想が出た。 <ul style="list-style-type: none"> ○「空振り三振はOK、見逃し三振はアウト」（何かちょっと気になることがあれば、行動を起こす。それで何もなければよしとする）教職員に、機会あるごとに確認している。 ○2つのケースに似たような事案は実際にある。対応の仕方によってはこじれることがあるので、校長と相談しすばやく丁寧に対応していく。 ○よく言われてきたことではあるが、「さ（最悪）・し（慎重に）・す（素早く）・せ（誠実に）・そ（組織で）」が大事である。 ○日ごろから学校の状況、特に地域・保護者の情報を掴み、一歩先の対応を心掛けたい。未然防止について、教職員に共通理解しておく。 ○事実と感想とを明確に分け、客観的な判断を法に則って行うことが大切。もちろん未然防止の視点を常に持った上で。 |
| アピールポイント（アイデアや工夫）： <ul style="list-style-type: none"> ○アクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、実際に起こった事例に基づいて討議を行うことで、自分一人だけの考えでなく、様々な角度から考えを深めることができた。 ○研修でいただいた豊富な資料を活用することで、新しい知識や情報を得ることができた。 |

